# 第３章　今後の密集市街地対策の方向性

## １　密集市街地整備の目標

　密集市街地整備の目標は、これまでと同様、『平成32年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消』することとし、それに向けて事業をスピードアップさせるため、これまでの取組みに加えて、新たな取組みの柱や新たな視点を取り入れ、事業を進めていきます。

**【目標】**

**平成32年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消**

**◆解消のための整備水準**

**⇒**延焼危険性または避難困難性に関する下記の整備水準の確保が必要

【整備水準】

**○延焼危険性**（市街地の燃え広がりにくさ）

不燃領域率を40％以上とする

**○避難困難性**

地区内閉塞度を５段階評価中の１または２にする

整備水準に関する指標の詳細については、『〔参考資料〕１　密集市街地の整備目標に関する指標について』（Ｐ.41・42）を参照

## ２　今後の取組みの考え方

### （１）　今後の取組みの方向性　―防災性と地域の魅力向上により、まちを活性化―

これまでの防災性の向上に重点を置いた取組みに加え、地域の魅力を向上させる取組みもあわせて行い、新たな住民を呼び込み、まちが活性化するという流れを生み出します。この流れにより、地域住民や民間事業者による土地活用や自主防災等の取組みが進み、地域の防災性の向上にもつながるといった好循環を目指します。

### （２）　取組みの柱　　―密集市街地の特長を活かし、魅力あるまちへ再生させる―

これまで取り組んできた、「まちの不燃化」、「延焼遮断帯の整備」、「地域防災力の向上」の３本柱に加え、都市部に近い密集市街地の特長（利便性、地域コミュニティ等）を活かし、新しい住民を呼び込むための「暮らしやすいまちづくり」を新たな柱と位置付け、密集市街地を魅力あるまちへ再生させる取組みを進めていきます。

### （３）　取組みの視点　　―４つの視点で事業をスピードアップ―

○　「身近な主体との連携」「民間活力の導入」「みどりの活用」「進捗管理・協働化」といった、４つの新たな視点を取り入れた推進方策を実施することにより、事業のスピードアップを図り、平成32年度までの密集市街地の解消をめざすとともに、まちの魅力を向上させます。

○　各地区での将来的なみどりのネットワークづくりを見据え、みどりが持つ特長（延焼防止・魅力向上）を活かした取組みを強化します。

**③地域防災力の向上**

・「逃げる」「しのぐ」ことができるよう自助・共助の応急体制を整える

**②延焼遮断帯の整備**

・広幅員道路を整備して、火災発生時の延焼を遮断する

**①まちの不燃化**

・「燃え広がりにくいまち」、「逃げやすいまち」にする

**④暮らしやすいまちづくり**

・地域の持つ魅力ある地域資源や密集市街地の特長を活かし、魅力あるまちへ再生する

**取組みの視点**

**身近な主体との連携**

**民間活力の導入**

**みどりの活用**

**【みどりのﾈｯﾄﾜｰｸ】**

**進捗管理・協働化**

**取組みの柱**

**好循環**

地域住民や民間事業者

による取組みの促進

**取組みの方向性**

**平成32年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地を解消**